

大学運営会議議事録

開 催 日 及 び 場 所	令和 7 年 3 月 13 日 (木) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施
------------------	---

出欠状況	出席: 38 名 欠席: 2 名
------	------------------

1 協議事項

(1) 2026 年度 (令和 8 年度) 入学者選抜日程

- ① 静岡県立大学
- ② 静岡県立大学短期大学部

2 報告事項

(1) 令和 7 年度 入学式

(2) 令和 7 年度 ガイダンス及び健康診断

- ① 静岡県立大学
- ② 静岡県立大学短期大学部

(3) 令和 7 年度 公立大学協会東海・北陸地区協議会の本学開催

(4) 令和 6 年度実施 大学入学共通テスト実施に係る人件費の実績報告

(5) 県議会議員意見交換会及び議会資料「視点」特別寄稿依頼への対応方針

(6) APC (論文出版加工料) 支援

(7) 剽窃チェッカー導入に当たっての依頼事項

(8) 県大サポーターズクラブの創設

(9) スルガ銀行との遺贈協定の締結

(10) 第 4 期中期計画の修正

3 その他事項

(1) 令和 7 年度 大学運営会議及び教育研究審議会日程 (案)

- ・ 前回議事録(案)の確認

令和 7 年 2 月の大学運営会議議事録(案)について、案のとおり承認された。

1 協議事項

(1) 2026 年度 (令和 8 年度) 入学者選抜日程

- ① 静岡県立大学 (説明者: 細川学生部長)

2026 年度 (令和 8 年度) の入学者選抜日程について、意見を願います。

例年の日程から大幅な変更はないが、注意すべき点について 3 点報告する。

1 点目は、特別選抜のうち、大学入学共通テストを免除する学校推薦型選抜及び帰国生徒選抜の日程について、本年度は金曜日の実施であったが、令和 8 年度は 12 月 1 日の月曜日の実施とする。

2 点目は、大学院博士二次選抜について、本年度は金曜日の実施としたが、令和 8 年度は 3 月 2 日の月曜日の実施とする。

3 点目は、一般選抜中期日程を 3 月 8 日の日曜日の実施予定としているが、静岡マラソン

と日程が重複しているため、留意する必要がある。

<意見>

・薬学部中期日程の試験実施日3月8日が静岡マラソンと同日ということで、全国から受験者が集まるため、前泊する受験生も多くいると思うが、パンフレットや募集要項、ホームページにより、早期段階での案内対応等を行う予定はあるか。(構成員)

<回答>

・現段階において、3月8日に静岡マラソンが実施されるという正式な決定はされていないが、例年は3月の第2週日曜日ということで、懸念されることから、本日はそのような説明をした。日程等が決定次第、入試室からの周知対応を検討する。(和久田入試室長)

協議事項(1)①について承認された。

② 静岡県立大学短期大学部(説明者:小林短期大学部副部長)

2026年度(令和8年度)の入学選抜日程について、意見をお願いする。

短期大学部の入学選抜日程は、例年どおりの実施とする。

各選抜において、試験当日及び予備日は、小鹿キャンパス全体を入構禁止とするため、立ち入り禁止の徹底に協力をお願いする。

協議事項(1)②について承認された。

2 報告事項

(1) 令和7年度 入学式(説明者:細川学生部長)

令和7年度の入学式は、令和7年4月9日(水)10時から開催する。

内容について、「新入生代表誓いのことば」は、薬学部の新入生が対応する。式典終了後のクラブ・サークル3団体の実演は、昨年同様にチアダンス部、アカペラサークル、ジャズダンス部を予定している。なお、式典開始前は、学生によるクラブ・サークル紹介動画及びコーラスによる校歌を動画配信する。

写真撮影について、グランシップでの集合写真撮影は行わないが、写真撮影スポットとして、グランシップ横の広場及び草薙キャンパス入口に立て看板を設置する予定である。

(2) 令和7年度 ガイダンス及び健康診断

① 静岡県立大学(説明者:細川学生部長)

令和7年4月7日(月)に新入生ガイダンス及び留学生ガイダンスを実施する。

留学生ガイダンスは、第2部に清水ロータリークラブによる交通安全講習を実施する。また、4月9日(水)の午後には、留学生のウェルカムパーティーを実施予定である。

学生定期健康診断について、健康診断の中で採決(抗体検査・T-SPOT)を実施するが、全員ではなく一部を対象としているが、一昨年に本抗体検査を行う必要のない薬科学科2年生26名が、誤って本検査を受診してしまう事象が発生したため、昨年は、検査対象者の名簿を作成の上、複数の目で確認するよう対応し、適切な実施ができた。本年も同様に対応する。

② 静岡県立大学短期大学部（説明者：仲井短期大学部学生部長）

短期大学部について、1年生は4月4日（金）にガイダンスが実施され、2年生及び3年生（歯科衛生学科）は4月7日（月）にガイダンスが実施される。

学生定期健康診断及び抗体検査等については、記載のとおり実施する。

全学年対象として、啓発動画視聴及び指導を行っており、今回は昨今の社会的な問題である闇バイトなどの社会的問題への注意喚起として「消費者被害啓発動画」の視聴を加えた。

なお、ガイダンス日程の全体スケジュールについて、各学科専攻で調整を要する場合は、その都度修正の報告をする。

（3）令和7年度 公立大学協会東海・北陸地区協議会の本学開催（説明者：大島経営戦略部長）

令和7年度に公立大学協会（以下、「公大協」という。）東海・北陸地区協議会が本学で開催されることになったため、概要について報告する。

公大協は、全国を6つの地区に分け、それぞれに協議会があり、毎年協議会が開催される。協議会は、会員校の学長や事務局長に参加いただき、公大協や地区ごとに決めた課題及びテーマについて意見交換、交流を図るというものである。東海・北陸地区の協議会は28校で構成され、今年度は富山県立大学さんが議長校を務めており、内々に本学に打診があり、推薦された。なお、副議長校は、石川県立看護大学さんが選出され、任期は令和7年度及び令和8年度の2年である。

本協議会は、令和7年9月12日（金）の開催で調整中であり、会場は草薙キャンパスを予定している。

スケジュールについては、現時点では本学は議長校候補という段階であり、5月末の公大協定時総会で正式に議長校として決定する予定である。今後は開催準備を進め、9月に協議会を開催後、10月以降の理事会で開催結果を報告する。

なお、本年度の協議会は9月に富山県立大学で開催され、経営戦略部経営人事室の職員2名が参加したため、参考に紹介する。

協議会は、午後1時半から4時までの2時間半で開催され、最初に文科省の高等教育局の幹部から高等教育政策についての講演があり、その後公大協から提案された議題や会員校からの提案議題について意見交換が実施された。午後5時から1時間半程度、飲食しながらの情報交換会が行われた。本学においても、本件を参考に内容を検討する。

例年の協議会は、会員校の学長及び事務局長が参加しており、議長校からは、副学長並びに学部長及び研究科長も参加しているため、本学での開催においても、教員の参加をお願いする。なお、開催日が決定次第、正式に依頼する。

（4）令和6年度実施 大学入学共通テスト実施に係る人件費の実績報告

（説明者：影島事務局長）

1月の大学入学共通テスト（以下、「共通テスト」という。）は皆さまの御協力により、大きなトラブルもなく円滑に実施することができ、改めて御礼を申し上げる。

なお、実施に当たっては、共通テスト実施に対応いただく教職員の時間外勤務手当について、例年は大学入試センターからの交付金の範囲内に収まらなかったことを踏まえ、12月の大学運営会議において振替休暇取得の協力を依頼した。

本日は、振替休暇取得状況について報告する。

(説明者：向後経営財務室長)

過去の実績において、現在の人員規模で実施した場合の時間外勤務手当等の支出では、大幅な予算不足が発生していた。それに対応するべく、今年度は1日勤務の方は1日、2日勤務の方は最低1日の振替休暇取得を依頼し、収支の均衡を目指した。

振替休暇取得をいただいた方を示す振替者率は、全体で37.9%となり、教員、職員、管理職それぞれ令和5年度と比較し2倍以上となった。

振替対象勤務日数に占める振替休暇取得日数を示す振替日率は、2日勤務の方の大半が1日の振替休暇取得であったため、全体では28.6%となった。本結果も、令和5年度と比較すると2倍程度となった。

しかし、振替休暇取得協力率100%には程遠く、人件費では合計279万円の財源不足となった。参考として、令和5年度は、約391万余の財源不足であったため、収支では112万円ほど改善したが、今年度も大幅な財源不足が発生した。本件に関する279万円の財源不足は、通常業務の時間外勤務手当支払額が昨年度より少なかったため、その削減分から支出することができた。

なお、参考として、人事委員会勧告に伴う給与改定分の約8,500万円の財源不足は、教員採用数が予算計上する際の計画人数より少なかったため、人件費不用額から支出ができた。また、高騰が続く光熱費は、県に対して支援を依頼し、支援金2,870万円の支援を受けることができたため、年度末の支払いができる見込みとなった。

以上により、今年度の追加支出が必要な案件の財源確保ができたため、大きな問題にはならないが、来年度も大幅な給与改定が見込まれることや、光熱費に対する県からの支援金の確約がないことから、法人として大幅な財源不足が予想されるため、大学入学共通テストは、原則交付額の範囲内で実施する。しかし、現状の時間外勤務手当等の支出による対応とした場合、現在の約4分の3程度の人員で実施する必要があるが、円滑な共通テストの運営を行うに当たり支障があるため、他大学の実施例を参考に、業務内容に応じた手当額を定め、振替休暇取得することを前提としつつ、入試手当制の導入の検討を始める。入試手当制は、同じ業務内容の場合は年齢等に関係なく、同額を支給するという制度であり、本学実施の入学試験では導入済みである。

従来の時間外勤務手当等による支給は、振替休暇取得者と取得しない者の支給額が大きく異なることへの不公平感、支給額計算の過大な事務負担が課題となっていたため、手当制の導入により、不公平感及び事務負担軽減が改善されると考える。

今後の安定的な大学運営を行っていくため、御理解と御協力をお願いする。

(5) 県議会議員意見交換会及び議会資料「視点」特別寄稿依頼への対応方針

(説明者：影島事務局長)

静岡県議会からの2点の依頼に対する本学の対応について報告する。

1つ目は、県議会議員意見交換会である。静岡県議会では、若者の政治への関心を高め、県議会を身近に感じてもらう機会を作ることを目的に、県議会議員との意見交換会を行っており、本学からは令和元年度以降、毎年2から3の団体が県庁訪問又は議員が本学を訪問する形式により、意見交換会に参加している。

2つ目は、議会資料「視点」への特別寄稿である。「視点」は、年4回発行されており、大学による特別寄稿が年2回掲載されている。令和5年度からは、本学と静岡大学に依頼があり、対応している。令和5年度、令和6年度において、各1名、計2名の先生に協力いただいた。

参考として、過去の本学における対応状況について説明する。

今年度は、初めて県議会議員来訪型の意見交換会を講義形式で実施し、参加された県議会議員及び議会事務局からは、今後もこのような機会をお願いしたいという話があった。

この機会は、学生にとって自身の活動等について紹介をする機会になるとともに、議員からの意見やアドバイスを聞く機会にもなる。また、今後の活動のブラッシュアップや成長にも繋がるものと考えている。その他、法人にとっても、現状の大学教育や研究の成果等を紹介する貴重な機会になるものと考えている。

ただし、過去の参加団体は学部により偏りがあり、学長からは、教育上及び県議会への幅広い研究成果、取組のアピールの点から、大学全体に均等に機会を与えた方が望ましいのではないかという意見があり、それを踏まえ対応方針をまとめたため報告する。

1つ目の県議会議員との意見交換会は、学部をAグループとBグループの2つに分け、Aグループは令和7年度、Bグループは令和8年度と隔年対応とし、当該各学部から1団体のエントリーをお願いする。なお、従来と同様にグループに関わらずエントリーすることは可能とするが、県議会側からエントリー数の制限が出た場合には、当該グループからのエントリーを優先する。

2つ目の議会資料「視点」への特別寄稿は、各学部持ち回りとし、当該教員1名の選出をお願いする。本件の順番は、1つ目の県議会議員との意見交換会グループの対応年度と重ならないよう配慮した。

各部局への依頼について、県議会議員との意見交換会は、開催概要、募集案内等について例年4月下旬から5月頃に示されるため、Aグループの3学部は、各1団体の選出に向けた事前調整をお願いする。また、議会資料「視点」への特別寄稿は、当該学部から1名の教員の選出をお願いする。別途、部局長及び当該教員宛に依頼をするため、御理解と御協力をお願いする。

<補足説明>

・県議会や県議会議員とのコミュニケーションは今後より重要になってくると思う。学生と議員との意見交換会、教員側からの情報発信は大学全体のアクティビティを示す貴重な機会であり、対応をお願いする。(議長)

(6) APC (論文出版加工料) 支援 (説明者: 轟木附属図書館長)

APCは、研究者が論文を出版、掲載するに当たり、著者が金銭を払うことで、誰でも閲覧可能とするための費用であり、従来は研究者個人が支払っているが、大学がこれを支援する体制が整ったため報告する。

予算は年間500万円とし、APC1件当たりの支払額のうちの50%、最大20万円、25報を支援する。なお、時期は前期と後期に分け、各250万で予算執行する。

対象者は、掲載論文の第一著者又は責任著者及び本学の研究者及び本学の教員が受け入れ

研究者である日本学術振興会の特別研究員とする。

対象論文は、Article、Review、Conference Paper とする。また、掲載誌は、学術雑誌の評価指標（分野の四分位）において Q1（申請時）であることを条件とする。

本支援による想定される効果は、オープンアクセス化することにより、質の高い研究論文を出し、アクセス数、引用数が増加、価値が上がり、外部資金の獲得増加、研究のモチベーション向上、さらには本制度を魅力に感じた優秀な教員の獲得という好循環のサイクルが回ることを期待する。

業務のフローは、本人が掲載料を立替払いし、その後研究公正委員会に申込の上、審査を受け、採択がされた場合は最大 20 万円の支払補助が受けられるというものである。

募集要項の別紙に、Q1 と呼ばれる上位ランクの学術雑誌評価を調べるサイトについて掲載しており、申請時に研究者等が掲載のサイトにより、Q1 であるということを確認した上で申請いただくようにする。記載の上段 4 つが Q1 であるかどうかを調べるサイトになっており、以下は関連資料が掲載されている。

改善点はあると思うが、次年度は本日の報告の形で進め、本学においてどのような効果が得られるか検証していきたいと考えている。

（説明者：藤村教育研究推進部長）

募集要項の支援内容（3）支援件数は、1 人 1 報までとしているが、若手研究者（博士の学位取得後 8 年未満の研究者）に限り、1 人 2 報まで申請可能としているため、確認の上、申請をお願いする。

<意見>

- ・ 1 点目は、APC は、掲載が決まった時に支払う費用という説明があったが、投稿する際に支払う投稿料なども費用として課せられることはないのか。

- ・ 2 点目は、大手出版社がオープンアクセス化したジャーナルを管理するという方向になっているということだが、このようなジャーナルは、従来学会等が管理するものと記憶しているが、学会が管理するジャーナルは減っているという理解で良いか。（構成員）

<回答>

- ・ 1 点目について、論文を投稿する上で発生する投稿料などの費用も当然発生するので投稿料への支援についても意見として出たが、本件は、掲載料と言われる APC に関する支援のみとした。オープンアクセス化するための費用への支援ということで理解をいただきたい。

- ・ 2 点目について、現在も国内における学会等の学会誌が多く出ているが、査読のプロセス、編集を考え、J-STAGE や大手出版社が事務依頼することが近年は多い。大手出版社が介入すると商用ということで費用がかかる形になるため、購読者のみの購読、APC の支払いによりオープンアクセス化するという動きが増えている。

来年度からは、科研費等の公的な研究成果は、基本的に誰でも成果を閲覧できるようにしなければならないという方針があり、附属図書館でもオープンアクセス化できていないものに関しては、最終論文ではない形、著作権のかからないところで、機関リポジトリにアップロードすることで誰でも見れるような体制を整えていく。（説明者）

<補足説明>

- ・ 論文は、大きく分けて 2 つの形態があり、1 つ目は、図書館が対価を支払い、論文を集め

てサブスクリプションとして公開するものがあり、論文を投稿した際に、著作権を出版社にトランスファーする（移行する）が、その際に投稿料や別刷り代の費用が発生することがあるが、これらはオープンアクセスではない。

2つ目は、今回のようなオープンアクセス化するもので、これらは掲載料を著者が全額支払うものであり、高額なものもあるため、一部を補助する体制とする。（議長）

<意見>

・支援条件として、投稿したジャーナルが雑誌の評価指標 Q1 とあり、雑誌評価を確認するサイトの掲載はあるが、Q1 という値は、Journal Citation Reports（以下、「JCR」という。）がインパクトファクターを基に算出されている値であり、本学では未契約であるため、大学からのアクセスにより正式なものの確認はできないと思うが、どのようにして正式に Q1 であることを確認するか教えていただきたい。（構成員）

<回答>

・フリーアクセスとされている、List of Journals と Scimago Journal & Country Rank は、他大学でも Q1 かどうかを調べる際に使用されており、本サイトでは分野ごとに Q1、Q2 とランク付けされているため、申請者は、まずは同サイトにより Q1 であるということを確認の上申請いただき、その上で研究公正委員会が評価することになる。（説明者）

<意見>

・可能であれば、確認サイトを1つにできれば、統一された評価指標ということで分かりやすいのではないかと思います。（構成員）

<回答>

・恐らく自然科学分野と社会科学で掲載されていないものがそれぞれあると思われるため、1つに統一することは難しいと考えており、他のリソースでも Q1 であることが示されている場合には、エビデンスとして有効であると考えている。現時点では JCR に登録できていないため、申請者が持ち寄った情報を基に判断する形が良いと思う。（説明者）

・統一されたエビデンスではなくとも、根拠となる資料を示していただければと思う。

（議長）

（7）剽窃チェッカー導入に当たっての依頼事項（説明者：藤村教育研究推進部長）

令和7年2月20日の教育研究審議会において、本学における研究不正防止対策として、来年度から論文投稿前における剽窃チェックの義務化が決定されたことに伴い、「剽窃チェッカー（iThenticate）」を導入したため、対象者となる、令和7年4月1日以降在籍の本学専任教員に対して登録をお願いする。

なお、学生個人の利用はできないが、登録した教員が学生の論文をチェックすることは可能である。

登録手順は、本学の産学連携 Web サイトに掲載しており、既に各教員宛てにログイン方法等の案内を先週に配信した。確認の上、登録をお願いする。

本日の大学運営会議終了後の午後4時から5時までの間、ユーザー説明会を Zoom にて開催するので、参加可能な方は参加をお願いする。なお、本日の参加が難しい方は、説明会の動画を後日同 Web サイトにてオンデマンドで配信する。

本ソフトは、令和7年4月1日から正式に利用が可能となる。

(8) 県大サポーターズクラブの創設（説明者：藤村教育研究推進部長）

近年の県内企業では、中小企業を中心に人材確保が大きな課題になっている一方で、本学においては、人件費や光熱費の高騰により、予算状況が厳しいという状況である。学生の教育及び研究環境の整備、教員の研究活動に影響が出ているため、大学の自主財源を確保するべく、「県大サポーターズクラブ」を創設する。

本件創設により、本学は企業に対し、学生に向けたアピールの機会を提供すること等を特典として、寄附を募りたいと考えている。

制度の内容について、寄付は1口10万円（/年）とし、それぞれの口数に応じた特典を設けた。寄附については、本学の「おおぞら基金」で受け入れ、大学支援に活用する。

サポーターズクラブ創設後は、企業に対して積極的に周知を図り、寄附の確保に努めていくため、各部局においても関係企業等に本制度の案内をお願いする。

<補足説明>

- ・学生と地元企業との接点を設ける機会にもなり、非常に重要なことだと思う。特典に応じた企業説明会の実施方法や学生への周知等については、検討する必要がある。（議長）

<意見>

- ・本件創設は、大学運営のための財源確保を目的にした取組と理解したが、例えば、教員の関係先である企業に依頼し、寄附をいただいた場合、学部への還元はあるか。（構成員）

<回答>

- ・基本的には寄附いただく企業の意向に沿った対応としていきたいと考えている。例えば、「企業ロゴ掲出」は、どの学部棟に掲出するかという希望を確認し、当該学部へ掲出した場合には、寄附の一部配分なども検討する予定である。具体的には、来年度の寄附委員会で決定したいと考えている。（説明者）
- ・基礎的な部分が主としてあり、それは全学的に活用することとし、一部を当該学部へ配分するという理解で良いと思う。（議長）

(9) スルガ銀行との遺贈協定の締結（説明者：藤村教育研究推進部長）

今年度は、おおぞら基金の寄附金獲得の一環として、既に静岡銀行及び清水銀行の金融機関と遺贈協定を締結しているが、新たにスルガ銀行と遺贈協定を締結することになったため報告する。

スルガ銀行との遺贈協定締結により、県東部とのコネクトを強化し、サポート体制拡大を図り、寄附金獲得に繋げたいと考えている。

(10) 第4期中期計画の修正（説明者：大島経営戦略部長）

第4期中期計画について、2月の教育研究審議会、経営審議会、委員会での審議を受け、2月末に県へ認可申請を提出した。

その後、県の関係各所における調整の結果、法人経営に関して意見があり、計画を修正することになったため報告する。

県からの意見は、持続可能な大学経営を実現するためには、第4期中期計画期間中に財務基盤を強化するための対応を検討する必要があるということで、その内容を計画に追加する

こと、というものである。

対応案として、「中期計画第3 2 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置」の項目に、定性指標として、「大学の持続可能な経営に向けた財務構造の在り方の検討」という指標を加えた。「財務構造の在り方」とは、質の高い教育を実現していくために、歳入と歳出の構造を見直すということである。現在の歳入である県の交付金、大学負担、受益者負担、外部資金などの歳入構造を見直し、負担の在り方を検討し、歳出構造の見直しに繋げていくべく、財政の健全化を目指すための検討を行う。

具体的には、歳入の大きな部分は県からの交付金であるため、交付金の算定ルールの見直しをすることが主な検討事項になる。

計画期間のスケジュールは、令和7年度に見直しを行い、それを踏まえた経営を進め、第5期中期計画にも反映させていく。

今回の修正について、3月25日の経営審議会、役員会で審議、決定の上、県へ修正の申請を行う。

3 その他事項

(1) 令和7年度 大学運営会議及び教育研究審議会日程（案）（説明者：大島経営戦略部長）

令和7年度の大学運営会議及び教育研究審議会の開催日程について、原則は今年度と同様とする。大学運営会議は、第2木曜日午後2時から開催し、教育研究審議会は、第4木曜日午後2時から開催する。

なお、原則と異なる開催については、変更内容及び別紙参考資料に記載のとおりである。また、来年度に入り、学長の公務等の都合で会議日程を変更することになった場合は、その都度案内する。

来年度、部局長が変わる予定の部局は、後任への引継ぎをお願いする。

担当：経営財務室 市野 雄基